

民生委員・児童委員の日 「民生委員・児童委員は 福祉のつなぎ役」

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、地域住民の一員として担当地区の高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。健康や介護の悩み、子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、役場や社会福祉協議会などの関係機関へつないでいきます。

町内には、厚生労働大臣から委嘱された18人の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員(子どもの支援を専門に担当する民生委員・児童委員)がいます(別表)。なお、民生委員・児童委員には守秘義務があるため、安心してご相談ください。

豊山町民生委員・児童委員

担当地区	氏名
西之町1	小塚奈緒美
名栗1	小出真由美
名栗2	山内 孝行
団地1・2	舘 あけみ
青塚1	宇佐見千春
青塚2	岡島千衣子
青塚3	渡邊 勝利
伊勢山1	岡島 清隆
伊勢山2	富山真理子
伊勢山3	水野 典昌
新町北・南	高桑 要
新田1・3	田村 孝彦
栄	寺町紀代子
下青山	池山真理子
中稲	小出としえ
九十野	小出 義和
上西	河村 環
上東	山本佐知子
主任児童委員	伊藤 章代
主任児童委員	夏山 杏子

西之町2・大門・分譲住宅・諏訪・中之町・新田2の民生委員・児童委員を募集しています。地域福祉向上のため、ご協力いただける方は、福祉グループへお問い合わせください。

▼問合せ 福祉課福祉グループ
☎28・0912

生活福祉部審議会委員の募集

健康や高齢者の保健、福祉に関する施策について、審議いただく委員を次のとおり募集します。

▼応募資格 本町在住の方で、平日開催の審議会に出席できる方
▼募集人数 各審議会若干名
▼任期 2年

▼応募方法 各審議会の問合せ先窓口で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、持参又は郵送してください。FAXやメールでも受付しています。応募用紙は、町公式ホームページにも掲載しています。

▼必要事項 氏名、住所、生年月日、

職業、電話番号、希望する審議会、応募理由
▼申込期限 5月31日(金)
※郵送の場合は、当日消印有効

審議会等の名称	①障害者福祉審議会	②高齢者保健福祉審議会	③地域包括支援センター運営協議会	④健康づくり審議会
郵送先	〒480-0292 (住所記載不要) 豊山町福祉課 福祉グループ	〒480-0292 (住所記載不要) 豊山町保険課 介護グループ	〒480-0292 (住所記載不要) 地域包括支援センター	〒480-0292 (住所記載不要) 保健センター
FAX	28-2870	28-2870	28-0061	28-0061
メール	fukushi@town. toyoyama.lg.jp	kaigo@town. toyoyama.lg.jp	houkatu@town. toyoyama.lg.jp	hoken-center@town. toyoyama.lg.jp
問合せ先	福祉課福祉グループ ☎28-0912	保険課介護グループ ☎28-0100	地域包括支援センター ☎28-0932	保健センター ☎28-3150

生涯学習推進審議会委員の募集

町の生涯学習について、皆さまのご意見などを活かすため、生涯学習推進審議会委員を募集します。

▼募集人数 若干名(応募者多数の場合は書類選考します)

▼任期 2年

▼応募資格 ①町内在住の方②令和6年4月2日現在で18歳以上の方③平日開催する会議に出席できる方

▼申込み 二次元コードを読み取り、電子申請フォームよりお申し込みください。

▼締切り 5月15日(水)
▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎28・0396

